別添資料「令和6年度第1回安平町史編さん委員会 会議録」

発言者	発言内容
司会 (室長)	本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。
	開会前ですが、令和6年度からの事務局体制についてお話しをさせていた
	だきます。昨年度までは、総務課情報グループで町史編さん業務を所管して
	おりましたが、今年度から町史編さん作業が本格的になることから、新たに
	町史編さん室が設置されました。また、職員体制につきましても、室長が兼
	務、主幹と主事が専任で3名体制となり、今後はこの体制で町史編さん業務
	を進めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。
	それでは、ただいまより、令和6年度第1回安平町史編さん委員会を開会
	いたします。開会にあたり村井委員長より、ご挨拶をいただきたいと思いま
	す。よろしくお願いします。
委員長	本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
	早いもので、新年度を迎え2か月が経過しようとしておりますが、ご承知
	のとおり、町史編さん委員会の事務局体制も、4月から新たに「町史編さん
	室」が設けられ、今年度から本格的な編さん作業が開始されることとなりま
	す。
	本日は「安平町史編さん基本計画」を含む4件の議案についてご審議をい
	ただくこととなっております。いずれも町史編さん事業を計画、運営するう
	えでは欠かすことのできない、非常に重要な事項となりますので、忌憚のな
	いご意見をいただき、慎重な審議を賜りますようよろしくお願いいたしま
	す。
	簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。
司会(室長)	ありがとうございました。会議に入る前に資料の確認をさせていただきた
	いと思います。
	【当日配布資料含め、資料一式確認】
	それでは、これより先の議事進行につきましては、村井委員長にお願いし
	たいと思いますので、よろしくお願いいたします。
委員長 	本日の出席委員は 12 名で、過半数に達しておりますので、会議が成立し
~ I F	ていることをご報告いたします。
委員長	それでは、早速、審議事項に移ります。
	審議事項(1)「安平町史編さん基本計画について」を議題とします。
	こちらは、前回の委員会で決定しました「安平町史編さん基本方針」を踏
	まえ、町史編さんに関し必要となる具体的な計画を定めるものです。
市改口	事務局案を作成しておりますので説明をお願いします。
事務局	会議資料1につきましてご説明いたします。
	はじめに、基本計画策定の趣旨につきましては、安平町史編さん基本方針
	に定める町史編さんの目的や方向性を踏まえ、町史編さんに関して必要とな

	る具体的な計画を定めるもので、町史の名称につきましては、「安平町史」
	とし、町史編さんの期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間で、町
	史編さんスケジュールは別表1のとおりとなります。
	続きまして、町史の構成ですが、前回の委員会で決定しましたとおり、第
	一編前史から第十二編地域振興までを基本とし、町史編さん委員会での議論
	を踏まえ必要に応じて見直しすることとします。また、町史の体裁に関しま
	しては、旧町史を踏襲しA5版、縦書きとするもので、刷色については、本
	文がモノクロ、口絵はカラー刷り、頁数は1,000頁程度を基本とし、写真・
	図版を多く収録し、広く町民に親しまれ、理解しやすい町史とします。
	次に、町史の頒布方法ですが、町民が容易に手に入れられるよう、購入し
	やすい価格設定、場所、方法となるよう努めます。なお、現時点での案とい
	たしましては、発刊部数は1,000部、販売価格は1冊5,000円程度、販売場所
	は両庁舎、各公民館、町内の書店等で、販売方法としては窓口販売と郵送に
	よる販売を考えております。また、できるだけ多くの人が町史に触れる機会
	を増やすため、電子媒体での頒布について検討を進めます。
	最後に、町史編さん組織の関係につきましては、令和5年度第1回町史編
	さん委員会で説明をしておりますので、説明については割愛させていただき
	ます。
	以上で、安平町史編さん基本計画の説明を終わります。
委員長	ありがとうございました。
	ただいまの説明に対して、質疑等はありませんか。
委員	【質疑なし】
委員長	ただいま事務局から提案のありました「安平町史編さん基本計画につい
	て」を承認してよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	ありがとうございます。
	「安平町史編さん基本計画について」は、原案のとおり進めることで承認
	されました。
委員長	次に移りたいと思います。
	審議事項(2)「執筆要領・組版について」を議題とします。
	こちらは、執筆にあたっての基本的事項や主な表記・表現方法、また文字
	の大きさなどの体裁を検討していただくものです。
	それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	はじめに、会議資料2-1の「『安平町史』執筆要領」からご説明いたし
	ます。
	執筆にあたっての基本的事項に記載のとおり、記述範囲は旧町史の要約、
	旧町史発刊以降から合併まで、合併以降令和8年までを原則とし、発刊まで
	の期間に特に執筆すべき事項が出てきた場合は記述するよう努めます。

なお、記述範囲に関しましては、これまでの編さん委員会において安平町 史全体のつくりをご説明しておりましたが、改めて執筆方法(案)としまし てご提案いたしますので、資料2-2「執筆方法のイメージ図」をご覧願い ます。こちらは、執筆方法(案)に記載している①から③までの3つの流れ が安平町史のどの部分に記述されるのかをイメージ図で表したものとなって おります。まず、①旧町史に記載のある先史から安平村、分村後、旧町の部 分につきましては、第一編前史の中で、それぞれ章立てにより旧町史に記載 されている出来事を要約・編集し執筆を行います。次に、②旧町史発刊以降 から合併までのいわゆる空白期間と、③合併以降の安平町に関する部分につ きましては、分野史の編や章の各項目単位で早来町、追分町、安平町の順 で、それぞれの出来事を執筆いたします。なお、執筆方法(案)の基本的な 考え方を説明いたしますと、安平町全体の歴史を後世に伝えるためには、安 平町史編さん基本方針や基本計画に盛り込む目次構成との整合性を図り、安 平村、分村、合併といった過去や現在の的確な情報を整理し、事実関係を分 かりやすくまとめることが重要となりますことから、今回お示しする執筆方 法を事務局案として提案するものでございます。

続いて、資料2-3については、町史の体裁を検討するために使用する組見本に、執筆のルールとなる表記・表現方法のポイントを記載した資料となります。時間の関係上、1点だけ説明しますと、年の表記は原則和暦を用い、その後ろの()内に西暦を付し、年は最後に記すというもので、この場合、()内に西暦を付すのは、小見出しごとの本文内で、かつ、初出の場合となります。組見本で説明しますと、本文3行目の「令和元」までが和暦で、次に()書きで西暦を付し、最後に年を記すことになります。また、同じ行の「平成三十年」、こちらは年号が変わり最初の記述となるので()書きで西暦を付します。また、1行飛ばして、「平成二十九年」については、この前に平成三十年が記述されているので西暦は付しません。次の行の「昭和五十九年」、こちらは年号が変わり最初となるので()書きで西暦を付すというものです。その他の表記・表現方法につきましては記載のとおりとなります。

次に、会議資料 2-4の「『安平町史』組版案」については、安平町史に記述される文字の大きさを決めていただくための見本となります。まず、組版案①につきましては、本文の文字が14級で、1頁あたり48文字、18行、総体文字数は864文字となります。また、組版案②については、本文の文字が先程より一回り大きい14.5級で、1頁あたり46文字、17行、総体文字数は782文字となります。なお、旧町史につきましては、いずれも13級を使用していますので、本日提案する2パターンよりは小さめの文字となっており、広く町民に親しまれ、理解しやすい町史という観点からも、できるだけ読みやすい町史を作り上げる必要があり、また、いずれのパターンも、現契約の

	T
	範囲内で町史を制作することが可能であることから、「組版案②」を事務局
	案としてご提案したいと思います。
	説明につきましては、以上となります。
委員長	ありがとうございました。
	資料が2-1から2-4までありますので、資料2-1から2-3、資料2-4
	と分けて質疑を受けたいと思います。
	まず、資料2-1から2-3までに対して、質疑等ありますか。
委員	【質疑なし】
委員長	次に、資料2-4の「組版案②」について質疑等ありませんか。
委員	基本計画では、「1,000 頁程度を基本とします」としており、組版によっ
	ては、頁数や文字量が変わってくると思いますが、「組版案②」とした場合
	でも 1,000 頁程度に収まるということでよろしいでしょうか。
委員長	ただいまの質疑に対して、答弁をお願いします。
事務局	最終的な頁数につきましては、これから作り上げてみてから決まることに
	なりますが、現在の予定では 1,000 頁程度ということで考えています。今後
	執筆する中で、総体の文字数も変わってきますし、また、図や写真を入れ込
	む際にも大きさを調整したり、場合によっては省略したり、新たに加えたり
	することで頁数も増減すると思いますので、文字の大きさを14.5級にした場
	合でも、できるだけ 1,000 頁程度に収まるように編さん作業を進めたいと考
	えています。
委員	分かりました。
委員長	その他質疑等ありますか。
委員	【質疑なし】
委員長	無いようですので、「執筆要領・組版について」を承認してよろしいでし
	ようか。
委員	はい。
委員長	「執筆要領・組版について」は承認されました。
委員長	次に移りたいと思います。
	審議事項(3)「専門部会の設置について」を議題とします。
	事務局より説明をお願いします。
事務局	会議資料3につきましてご説明いたします。
	はじめに、専門部会の設置根拠と役割は、これまでの町史編さん委員会で
	の説明と重複しますので省略させていただき、「3.専門部会の変更」から
	ご説明いたします。
	まず、変更の趣旨につきましては、安平町史の編さんにあたり、専門的な
	議論を一層深め、町史の内容をより充実すべく、専門部会構成を3部会から
	4部会に変更するもので、変更理由といたしましては、「教育・文化・健康
i	福祉」という大変広い分野を一つの部会で議論していただくこととしており

	ましたが、より専門的な議論を一層深めるため、「教育・文化」と「健康福
	祉」の2つの部会に分けるものです。
	次に、専門部会の委員構成ですが、4部会の専門分野に精通した委員の皆
	様をそれぞれの部会に配置させていただいております。なお、村井委員長に
	つきましては、調整役として各部会に参加していただきます。
	説明につきましては、以上となります。
委員長	ありがとうございました。
	ただいまの説明に対して、質疑等ありませんか。
委員	【質疑なし】
委員長	無いようですので、「専門部会の設置について」を承認してよろしいでし
	ょうか。
委員	はい。
委員長	「専門部会の設置について」は承認されました。
委員長	次に移りたいと思います。
	審議事項(4)「執筆原稿の確認体制について」を議題とします。
	当日配布資料の「今後のスケジュール」と併せて事務局より説明をお願い
	します。
事務局	会議資料4からご説明いたします。
	こちらは、今後作業を進める執筆原稿の確認体制について体系的に整理し
	たもので、まず、受託者から送られてきた執筆原稿を事務局と庁舎内各課に
	おいて確認を行い、意見集約を行います。次に、専門部会の各委員へ事前に
	原稿を送付し内容を確認していただき、修正箇所等をリストに記入のうえ事
	務局へ提出し、その後、専門部会を開催し、各委員から出された意見等につ
	いて再確認を行い、事務局で集約後、受託者において原稿を修正し、その
	後、町史編さん委員会を開催し、修正後の原稿を全体で確認・承認をいただ
	きましたら、事務局で集約後、受託者において編集・校正作業・組版の作成
	に入ります。
	なお、執筆原稿の量に関してですが、今回は前史ということもありさほど
	 多くはありませんが、徐々に原稿量が増えることを想定していますのでご承
	知おき願います。
	続きまして、当日配布資料の「今後のスケジュール」をご説明いたしま
	す。こちらは、執筆原稿の確認体制と連動した流れとなりますが、年度内の
	スケジュールとしまして、委員会、専門部会、事務局を含む庁舎内各課、受
	託者におけるそれぞれの作業内容を整理しております。
	具体的に説明しますと、現在、受託者から事務局に原稿が提出されていま
	すので、6月中に庁舎内各課または事務局において提出された原稿を確認
	し、事務局で意見集約を行います。その後、7月中旬に専門部会の委員で原
	稿を確認していただき、8月上旬に専門部会を開催し修正を加え、9月上旬
	1時で時間のですだけで、0月上旬で引用中国で開展で修正で加え、7月上旬

	に町史編さん委員会で原稿を最終確認していただくという流れでございま
	す。
	なお、それぞれの分野に係る原稿の提出時期が必ずしも同時とはなりませ
	んので、各専門部会の開催も時期が前後する場合がありますし、また、第二
	編の総説や第三編の戸数と人口など、どの専門部会にも属さない分野につき
	ましては、町史編さん委員会の中で確認していただくこととなりますのでご
	承知おき願います。
	以上のことから、今回お示しをするスケジュールにつきましては、あくま
	でも目標ということでご理解いただきますようお願いいたします。
	説明につきましては、以上となります。
委員長	ありがとうございました。
	ただいま説明がありました、執筆原稿の確認体制、今後のスケジュールに
	ついて何か質疑等ありますか。
委員	【質疑なし】
委員長	無いようですので、「執筆原稿の確認体制について」を承認してよろしい
	でしょうか。
委員	はい。
委員長	「執筆原稿の確認体制について」は承認されました。
委員長	審議事項はすべて終了しましたが、全体を通して何か質問等はありませ
	か。
委員	資料2-4について、字のポイントが大きい方が読みやすく、今の時代に
	あっていて良いかと思いますが、盛り込む内容によっては、情報量として内
	容を濃くしたり、もっと文章を増やしてほしいといった意見が出た時に、ポ
	イントを大きくすることで制約が出てくることもあると思います。案の①と
	②では1頁あたり 80 文字程度違うと思うので、その辺を積み重ねていく
	と、同じ予算内でできるなら、ポイントを小さくした形で原稿を作って不要
	な部分を削っていく作業の方が、皆さんが納得する内容で出来上がるのかと
	思いました。もし、情報を多く入れてほしいという意見があり、1,000 頁が
	1,100頁に増えたとしても許容範囲なのか考えをお聞きしたいです。
委員長	ただいまの質問について、答弁をお願いします。
事務局	安平町史の編さんにあたりましては、これまでの歴史を次世代に伝えるた
	め、正しい情報をより分かりやすく書き込み、町史を作成しなければならな
	いという基本的な考えでおりますので、できるだけ情報量は多く載せた方が
	良いと思っています。
	なお、分野によって、情報量の違いがあると思いますので、場合によって
	The state of the s
	は文章量が増えて調整しなければいけない場面が出てくるかと思います。こ

委員長	先程、説明がありましたけど、図や写真であるとか、文章に影響のないと
安兵民	ころの調整は可能だと思いますので、情報量はそんなに変わらずできるので
	はないかと思います。当然、たくさんの情報量を載せた方が良いというのは
	分かります。字の見やすさについても、今の時代には必要なことだと思いま
40 E	す。
委員長	よろしいでしょうか。
委員	情報量というのは、文字数であって文字数が減るということは情報量が減
	り、ネタがなくなるということになると思います。そこの部分の理解が違う
	かなと思ったということと、他の委員の皆さんがこの文字の大きさで良いと
	いうことであれば問題ないです。
委員長	他の委員の皆さんはいかがでしょうか。
委員	【意見なし】
委員長	組版は14.5級ということでよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員長	最後の確認となりましたが、事務局案どおりで進めることで承認されまし
	た。
委員長	その他、全体を通して質問等ありますか。
副委員長	資料4について、専門部会が開催される前段に事務局と庁舎内各課で原稿
	を確認することになっていますが、一定の整理をしてから専門部会にかける
	という理解でよろしいでしょうか。
事務局	基本的には、同じ原稿を専門部会の委員に配布しますが、事務局や庁舎内
	各課から出た意見を資料としてお渡ししますので、それを参考にしながら、
	誤字脱字以外で文章の繋がりや表現に違和感がないか、大きな出来事が抜け
	落ちていないかを確認のうえ、ご意見をいただきたいと思っています。
副委員長	分かりました。
委員長	その他質問等はありますか。
委員	【質問なし】
委員長	無いようですので、以上をもって審議事項を終了とさせていただきます。
委員長	次に、次第3番「その他」ですが事務局の方から説明はありますか。
事務局	ありません。
委員長	案件その他含め、すべて終了しましたが、何か質問漏れはありませんか。
委員	【質問なし】
委員長	それでは、以上をもちまして令和6年度第1回安平町史編さん委員会を閉
	会いたします。本日は、大変ご苦労様でした。
	<u> </u>